

令和2年度川崎市政策評価審査委員会 第1部会

日時 令和2年6月29日(月) 午前8時57分～午前11時55分

場所 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室

出席者 委員 岩崎委員(部会長)、高尾委員、三田委員、米林委員

事務局 宮崎総務企画局都市政策部長

神山総務企画局都市政策部企画調整課長

山井総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

説明局 施策1-4-1 総合的なケアの推進【健康福祉局】

長井健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長

古谷野健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長

鈴木健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長

津田健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長

小田健康福祉局保健所健康増進課担当課長

施策1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進【健康福祉局】

砂川健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課長

谷健康福祉局障害保健福祉部精神保健課長

神林健康福祉局障害保健福祉部障害者雇用・就労推進課長

施策2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり【こども未来局】

川戸こども未来局総務部企画課長

北川こども未来局こども支援部こども家庭課長

眞鍋こども未来局こども支援部こども保健福祉課長

笹島こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長

施策2-3-2 自ら学び、活動するための支援【教育委員会事務局】

二瓶教育委員会事務局教育政策室担当課長

箱島教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課長

次第 1 審議対象施策の説明及び質疑応答

(1) 施策1-4-1 総合的なケアの推進【健康福祉局】

(2) 施策1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進【健康福祉局】

(3) 施策2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり【こども未来局】

(4) 施策2-3-2 自ら学び、活動するための支援【教育委員会事務局】

2 審議内容の総括

3 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 なし

議事

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

定刻より若干早いですが、皆さんおそろいでございますので、ただいまから「川崎市政策評価審査委員会第1部会子育て・教育・福祉部会」を開催させていただきます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます総務企画局企画調整課の森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、会議に先立ちまして、幾つか事務連絡をさせていただきます。

まず、本日の部会は、公開とさせていただきますので、市民の皆様の傍聴やマスコミの方の取材につきましては許可とさせていただきますので、ご了承いただきたいと存じます。また、議事録につきましては、本日の部会の様子を録音させていただき、後日事務局で作成いたしますので、委員の皆様にご確認いただいた上で、公開の手続を進めさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

続きまして、次第をおめぐりいただきまして、資料1をごらんください。5月15日付けで書面開催された令和2年度第1回川崎市政策評価審査委員会におきまして、資料でございます12の施策について、三つの部会で重点的に審議することが確認されました。本日は、第1部会の開催ということで、子育て・教育・福祉分野に係る四つの施策についてご審議をいただきます。委員構成につきましても、資料のとおりでございます。

なお、委員の皆様には事前にお諮りさせていただき、ご了解をいただいておりますが、本部会の一部テレビ会議により実施しており、三田委員におかれましてはテレビ会議によりご出席いただいております。

部会の終了は11時40分頃を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本日配付の資料確認をさせていただきます。上から順番に次第。資料1、部会における審議対象施策及び部会構成について。資料2、部会の役割と進め方。資料3-1、施策1-4-1総合的なケアの推進。資料3-2、施策1-4-5障害者の自立支援と社会参加の促進。資料3-3、施策2-1-4子どもが安心して暮らせる支援体制づくり。資料3-4、施策2-3-2自ら学び、活動するための支援。また、参考資料といたしまして、参考資料1、川崎市政策評価審査委員会・部会別施策一覧表。参考資料2、川崎市政策評価審査委員会委員名簿。また、机の上に別添資料といたしまして、川崎市総合計画の冊子を置かせていただいております。不足等がございましたら、事務局までお声がけをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、次に本日の会議の進め方についてでございますが、資料2、部会の役割と進め方をごらんください。資料の真ん中に部会の流れがございますが、本日は、審議対象施策ごとに関係局によるプレゼンテーションを10分、プレゼンを踏まえた関係局との質疑応答20分を一つのサイクルとして、これを先ほどの資料1にございました四つの施策について順番に行ってまいります。四つの施策全ての審議終了後に、総括として30分程度部会意見の取りまとめを行います。

それでは、これより審議に入らせていただきます。

これ以降の議事につきましては、部会長である岩崎委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

岩崎部会長

それでは、早速審議に入りたいと思いますが、私どもは第1部会の子育て・教育・福祉部会ということで、遠隔で参加されている三田委員を含め4名で行わせていただきます。

それでは、初めに1の総合的なケアの推進について、ご説明をお願いいたします。

なお、説明される方は、挙手をしていただき、私から指名をさせていただきます。所属とお名前をおっしゃっていただいて、ご説明をお願いいたします。

長井健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長
(資料3-1の内容に沿って説明)

岩崎部会長

ありがとうございました。全体をご説明いただいたと思いますが、それでは、質疑に入ります。

委員の方からのご発言をお願いしたいと思いますが、ご発言をされる方は挙手をしていただき、私からご指名させていただきますので、お名前をおっしゃっていただいてからご発言をお願いいたします。

高尾委員

非常に充実した資料のご説明をありがとうございました。私のほうでなかなか理解が追いつかなかったのかもしれませんが、スライドの24の地区カルテを活用した地域マネジメントの推進というのは、具体的にこの分野に対してどのような効果があるのかということについて、お聞きしたいと思います。

鈴木健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長

地区カルテは、地域みまもり支援センターができた平成28年から、各区でそれぞれの地域の概況をまとめるという形で、その中にそれぞれの課題などを盛り込みながら、地域の方と共有をして、その地域の課題についてワークショップなどを通じて意見を交わしながら、この地域にはこういう課題があるね、例えば、高齢者数が非常に多い地域だねとか、ひとり暮らしの高齢者がとても多い地域だねとかということをいろいろ話し合いながら、その課題を解決するための地域の中でのアイデアを、住民の方と、互助とか自助とかでできるようなことを考えていく、そのような地域のマネジメントをしていくときのツールとして活用しているものでございます。

高尾委員

ありがとうございます。地区カルテというのは、どのぐらいの単位でつくられているものなのでしょうか。

鈴木健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長

地区カルテの圏域は、今現在、44圏域という地域に合わせていこうというふうにしております。大体が地区社協区なのですが、少し麻生区だけ数が少ないので、民生委員さんの民児協の区割りにしようと思っ
ているのですが、そういう形で、割と小地域の単位で考えていけるようにということで、今整理しているところ
でございます。

高尾委員

ありがとうございます。今までにこの取組で何か成果が出たというようなことはありますか。こういう課題を地区で解決しようと動いているとか、何かそういうものはありますか。

鈴木健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長

地域でそれぞれ互助の活動で、例えば、コミュニティカフェみたいなものができ上がって、住民の皆さん

で見守りの活動みたいなことを起こしているところですか。あと、住民の主体で地域の課題を話し合う井戸端会議みたいなものを立ち上げたところとか。それぞれの地域の課題に即してのやり方で少しずつできているところがございます。

米林委員

ご説明ありがとうございました。幾つかお伺いしたい中で、まず一つ目なのですが、多分いろんな活動をされている中で、総合的なケアということで、成果指標もいろいろと設けていただいていると思うのですが、この中の優先順位というか、この六つの中で特に市として重視しているものというのがもしあれば教えていただきたいと思います。

長井健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長

スライド14に記載がございますところで、現在、第2段階ということで取組を進めているところなのですが、先ほどご説明させていただいた基本的な五つの視点を踏まえた三つのポイントということで、意識づくりから始まって、地域づくり、仕組みづくり、この三つの視点を掲げた形での取組を進めておりますので、第2段階としては、重点的に力を入れているところがございます。ご質問いただきました六つの指標の中でどれが一番かというところは、特にどれが何番というところでは、なかなかお答えしづらいところがございます。我々としては総合的にこの三つの視点をもって、重点的に取り組んでいこうというところがございます。回答になっておらずすみません。

米林委員

質問の意図としては、六つある成果指標の中で、目標に達しているものと、そうでないものがある中で、施策の進捗状況を判断する上で、例えば三つできていて、三つできていないときに、大事なものがきちんと進んでいるからいいほうにいますよということなのか、より大事なものが少し遅れ気味だから微妙な評価をせざるを得ないとか、その辺りの判断の参考になればなと思って伺いました。今お話しいただいたように全てが大事ということであれば、それはそれとして拝見いたしますので、承知いたしました。

続けての質問になりますが、あと二つありまして、まず、一つが、スライドの37のところ、地域包括ケアシステムの認知度のところなのですが、年代の若い方がご存じでないのはやむを得ない部分もあるのかなと思っております。実は、私も今、親の介護の問題を抱えて、こういう地域包括ケアシステムのことを少し知るようになりましたが、なかなか自分ごとにならない30代以下の方というのは、なかなか厳しいのかなと思ってます。ただ目的を考えると、もちろん全ての市民の方に知っていただくことは大事なことなのですが、必要な方が早く知ることがより大事なことなのかなと思っておりまして、その点、逆に年代がある程度上の層といいますか、例えばこの年代別に見たときに40代、50代のところを課題と捉えるという考え方もあるのかなと思ったのですが、その辺りどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思っております。

もう一つは、42スライドの民生委員児童委員の充足率のところ、私はこの分析に少し同意し切れないところがありまして、多分定員数が増加していてもしてなくても、目標には到達していないのではないかなというのが1点と。あと、活動時間が忙しくてというところが負担ということは多分間違いないと思うのですが、一方で欠員解消に必要なことというところからいうと、活動の負担の軽減というのはむしろ下がっていますので、もう少し要因を複合的に捉えたほうがいいのかというふうに思いました。その辺り、ご意見いただければと思います。

長井健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長

まず、認知度というところの観点でお話させていただきます。先ほどご説明をさせていただいたところと重複するのですが、基本的な地域包括ケアシステムの考え方としまして、日頃、地域活動をされている方々におかれましては、その活動自体が、地域包括ケアシステムの活動であるということを理解されていない方がまだいらっしゃるというところで既に活動している方々は、かなりの数いらっしゃいますので、その方々へ、その活動が地ケアの活動であるということを知ってもらうにはどうすればよいか、というところが課題となっているところです。そのほかに、先ほど身近に感じられるというところでお話ございましたけれども、こちらのほうでも現役世代を中心とした方々、市役所になかなか出向く機会が少ない方々におかれましては、例えば来庁してパンフレットなどを手に取る機会はなかなか少ないかと思っておりますので、そういった方々にたまたま目に入ってくる、例えば通勤の時間帯などを使った、バスや電車の広告など、そういった何か広報媒体というものも必要かなと考えています。あと、身近に感じられる事例などということも考えてはおりますが、あまり専門的な支援を必要としていない方々に、今後こういうことがあなたに起こる可能性がありますよというようなことを大々的に発信してしまいますと、ネガティブメッセージにもつながってまいりますので、そうならないよう工夫をしながら、専門的な支援を必要としない方々へのライフステージに応じた発信を今後考えていくということで、検討を進めていきたいというふうに考えております。

古谷野健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長

民生委員児童委員の、まず充足率につきましては、現員数は少しずつ上昇はしています。ただ、定員数の伸びに追いついていないという現状がございます。一義的にはもともと目標値から若干乖離があったところですが、そのような状況が続いているので乖離がひどくなってしまっています。確かに、人口増加、世帯数の増加ということを加味しなくても届いていなかったかもしれませんが、ただ、今乖離している状況というのは、明らかに数値的に言えば定員数がどんどん増加してきてしまっていて追いついていないところになってくるかなというふうに考えています。

また、アンケートの結果ですけれども、確かに欠員解消に必要なこととして負担軽減というのは下がっていますが、依然として44.1%と高い水準になってしまっていると。これも一義的にはやはり負担の軽減が最優先課題なんだろうとは思っていますが、ただ、事例として現状がどうなっているかといいますと、従前やっただきだった再任の方というのがやはり多くて、そのつながりでどうしても高齢の方に偏ってしまっている状況があります。新たに周知の活動などもやってきた中で、初めて委員になってくださった人がいたのですが、活動に対しての制限が非常に多いと、あくまでもつなぎ役であって、もっと地域の役に立ちたいんだけど制限が多いということをおやめになった方がいるとか、委員がおっしゃったとおり、かなり複合的な要因があるのだろうというふうには考えていまして、他の政令指定都市に比べても非常に低い充足率になっておりますので、まずは他都市の取組を分析した上で、また現状をもう少し分析していかないといけないだろうと思っております。今年度中にあり方懇談会というものをまた新たに立ち上げるつもりです。これまでどおりの取組で行けば、おそらく充足率というのはなかなか追いついていかないだろうというふうに思っておりますので、もう少し柔軟な発想で様々な取組をしていきたいというふうには考えているところでございます。

三田委員

私も地域包括ケアシステムの考え方の理解度に関してですが、こちらは地域包括ケアシステムを理解していて、さらに自分が何をしたらいいかということまで分かっていることが成果指標となっているわけですが、一方で、35ページの認知度の方を見ても約48%の方々が認知されている、そういったシステム

があるということは知っているということで、理解度となると低くなってしまっていますが、やはり当事者でないと理解をしてもそれからさらに何をしたらいいかというところまでは考えないところがあるのかなというところで、こちらの指標については、実は認知度としては高く、さらにそこから何をすればいいかというところまで分かっているという理解度が低いのは、少ししょうがないのかなと思いました。

あと、もう一つ、今回のコロナで、私も遠隔から参加しているわけですがけれども、こういうふうに遠隔で参加できるようなワークショップなどの取組をされれば、現役世代の方など、時間がない、忙しい方にも、こんな大変な時期ではありますが、参加しやすいということもあるのかなと感じました。

長井健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長

現役世代の方については、最近やはりスマートフォンの普及ということで、こういったものをいかに活用していくかというところも一つ考えがございます。積極的に公開、提供していくという観点から、SNSなどを活用して双方向のコミュニケーションを図るというところも、今後は重要性が高まってくるなというふうに考えております。

また、直結はするものではありませんが、理解度の向上に向けては、地域包括ケアシステムが最近のシステムということもございますので、中長期的に捉えまして、今の学齢期、小中学生、若い人たちに、若い段階から地域包括ケアシステムをアプローチしていくという仕掛けも、今後長い目で見て必要だというふうに考えておりますので、このような取組についても進めていきたいと思っております。

岩崎部会長

最後に私から幾つかご質問させていただきます。

皆さんがご指摘のように、地域包括ケアシステムへのニーズというものは、当事者にあたる人が本人であったり、その身近な家族であったり、地域の方であったりと、その立場や役割によって違うと思いますが、その求めるニーズに十分に答えているかという点が一番ポイントであって、当事者以外の人たちの今後のニーズといったところは二次的な話かと思えます。当事者が求めるニーズという場合には二つあって、一つは本人が自らその支援を求める場合と、求められない場合があると思えます。例えば、家族が川崎市以外にいる場合、このような遠方の家族に対するアプローチがあまり見えないような気がします。逆に言うと若い世代の意識を喚起するというよりは、もっと必要なところに手が届く努力が重要との印象がありました。この点について、例えば独居老人の数が増えている中で、これらの人たちにどのような形での支援をしているかということを知りたいと思えます。

もう1点は、指標の妥当性という問題です。スライドの40の介護予防になりますが、この中で介護予防の取組として掲げられているアンケートの内容が個人の努力でしか解決しないものと、行政の介入が可能なものが混在している印象があります。実は個人の領域に行政が介入するというのは、越権行為の場合もあるわけです。ここで、特に介護予防として行政が介入すべきものが適切に行われているのか、例えば地域の活動というのは、何を意味するのか、こういった点についてより詳細な分析が必要かと思っております。この介護予防の分析が詳細であれば、行政でやれること、やれないこと、そして、その上で行政がやるべきことを特定し、行政がやるべきことをどれだけ充足しているかと言う点が評価対象になるべきと考えますので、この点についても伺いたいと思えます。

最後に、もう1点、皆さんの議論を聞いていて感じたのですが、先ほど民生委員児童委員に関して、柔軟な対応を考えていきたいというお言葉がありました。要は、幾つかの制度というのは、時代にそぐわないものになっている場合もあって、そういう場合にはその制度を補充するような新たな仕組みが必要になる場合もあります。もちろん、民生委員児童委員の役割がなくなったとか、減ったという意味ではないのですが、

例えばNPO等で充足するとか、何か新しい動きがあれば教えていただきたいと思います。

以上、3点、よろしく申し上げます。

鈴木健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長

まず、当事者が求めるニーズに对应しているかというところで、確かにひとり暮らしの方が非常に増えてきてまして、ご家族も川崎市外でお住まいになっているような方に関しましては、包括支援センターや区役所の行政職員、それからケアマネ等とチームを組んで、かなりその方についての支援については丁寧に今考えているところです。例えば成年後見制度が必要とか、そういったことでも、ご家族がいるかないかというような調査から始まって、ご家族がいるのであれば支えになる方なのかどうかとか、ご家族もその方の様子を、認知症などの場合には分からないこともありますし、お一人で住まわられていて、ずっとお元気だと思っていたのに、こんなに弱っていたんだということもありますので、そういったチームで関わって多角的な方面からいろいろその方の支援を考えながら、ご家族も巻き込んでやっていくというような形で、今取り組んでおります。

それから、もう1点、介護予防の点ですけれども、確かに、行政がやる領域と個人の領域というのがあるかなと思いますが、いずれも、高齢者がその身体の機能に応じて、だんだん弱っていてもきちんと社会参加ができるようにシームレスに社会とつながっていくのが非常に大切かなと思っております。非常に元気な間は高齢者でも就労ということがあると思いますし、その次の段階では人のために何かしようというボランティア活動とか、人のためというのが少ししんどいということであれば、今度は趣味の活動、そして外に行くのがだんだんおっくうになってくると、歩ける範囲でということと近所付き合いとか、友達付き合いとか、先ほど申し上げた地域での活動、こういうものに出て行く。いよいよ自分の足で出ることが厳しいとなってきたら、今度はお迎えが来てくれるデイサービスとか、介護のサービスを受けていただくというような形になっていくのかなと。いずれにいたしましても、身体機能の低下に合わせてシームレスに何か社会とつながるような形で取り組んでいくときに、今少し就労というところも考えなければいけないかなと思っていますが、例えばボランティア活動とか、趣味の活動というところでは、市民文化局で進めているコミュニティ施策とつながりを持ってやっているところです。特に、近所の取組、歩いて行けるところでの通いの場、こういうところは少し行政が手を入れて、力をかけていくところなのかなというふうに考えているところであります。

古谷野健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長

民生委員児童委員に関して新しい取組ということで、私先ほど確かに柔軟にというふうに申し上げました。確かに、受け手側の立場に立って必要なサービスが届いているか、届いていないか、そういう観点からいけば、例えば民生委員児童委員ではなくてもNPO法人を活用したりとかという視点は必要かと思います。ただ、私どもで今やらなければいけないと思っているのは、あくまでも、この民生委員児童委員は法定事項でして、かつ活動費については、交付税措置もされているようなものですので、充足率が非常に低い状態を維持してしまっているところをいかに改善していくか、まずはそこに主眼を置いて、今までの取組ではなかなか人口の増加、世帯数の増加に追いついていかないことから、いろんな視点で柔軟にという。これは、私の所見ですけれども、例えば60歳なり、65歳なり、退職をされると想定をされる階層にアプローチをかけてみたりとか、そういった取組が効果的であればやりたいと思っていますし、あくまでもその法定事項である民生委員児童委員をしっかりと充足をさせて、その上で、まだ受け手側の課題があるのであれば、それはまた別の仕組みというものも考えていかなければいけないだろうとは思っていますが、今やるべきことは、民生委員児童委員の低い充足率を何とか上げていきたいなど。先ほど申し上げたような事例で、様々な理由

でせっかく委員になってくださった方もやめてしまっている現状があったりとか、なかなか実質的に活動ができる年齢の方が新しく民生委員児童委員に就任してくださらないとか、また若い世代というふうに言われますけれども、民生委員児童委員の実働活動日数は120日というふうに言われています。働いている方が、120日実際に活動できるかという問題もありまして、これを120日の活動が必要ですがけれども委員をやってくださいませんかというのは、なかなか難しいだろうというふうに思っています。この辺もしっかりとクリアして、ターゲットをどこに絞るのかというところを考えていかないといけない。そういった意味で、少し視点を広げてというふうに考えているところです。まずは、法定事項である民生委員児童委員の充足というところをしっかりと取り組んでいきたいと考えているところでございます。

小田健康福祉局保健所健康増進課担当課長

地域の活動ということで介護予防のアンケートの分析についてですけれども、委員からご意見をいただいたとおり、なかなか読み取りが難しいところだなと思っています。例えば、自治会の運動の集まりに参加された方が、運動の集まりに参加したと答えるか、地域の活動に参加したと答えるかは、おそらくその方の主観によるところですので、詳細な分析が必要というところは認識しておりますので、今後また検討していきたいと考えています。

それから、行政の役割として、よいことを勧めるというところは続けますけれども、例えば今、介護予防にしても、健康づくりにしても、どちらかというところの中で取り組んでいきたいと思いますという形の取組をしておりますので、それを支えるための、促進するための情報提供であったりとか、地域での活動の促進であったりとかというところもあわせて取り組んでいく必要があると思っています。

岩崎部会長

ありがとうございました。少し時間を超過しておりますが、以上で、総合的なケアの推進の審議を終了します。担当部署の入れ替えをお願いします。

それでは、2件目の審議に入りたいと思います。

障害者の自立支援と社会参加の促進について、担当部署の方からご説明をお願いします。

砂川健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課長

(資料3-2の内容に沿って説明)

岩崎部会長

ありがとうございました。それでは、質疑に入ります。委員からのご発言、いかがでしょうか。

米林委員

ご説明ありがとうございました。2点ございまして、1点目が25スライド目のところで、今ご説明いただいた障害者が社会参加しやすいまちだと思ふ市民の割合というのが、目標には届いていないというお話だったと思うのですが、なかなか難しい、ハードルが高い目標だなと思って伺っておりました。市民全体という指標はもちろん大事だとは思いますが、実際にその障害者に関わっている方々といえますか、より当事者の方々の満足度が以前よりも上がっていれば、それはすばらしいことなのかなと思います。というのは、市民の方に障害者の活動に関する情報の発信が不十分だったというときに、今後の対策にすごくコストがかかるといえますか、何かすごい人手であったりとか、費用もかかってしまったりとか、なかなか大変だなと思

うところもありますので、やはり障害者の方、当事者の方がより満足できているかということも目標としてあってもいいのかなというのが、私が一つ感じたところです。多分、皆さん、すごくいろいろな活動をされていると思いますので、何かこの成果指標だけで判断していいのかなというのが、1点です。

もう一つは、8スライド目の民間企業の雇用率が全国より低いというところの分析として、多分どちらかというと中小企業のところがなかなか数字としては厳しいというお話があったかなと思います。その点なかなか難しいところだとは思いますが、対策というか、今後のアプローチについて、もしお考えがございましたら教えていただければと思います。私からは、その2点です。お願いいたします。

砂川健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課長

まず、アンケートにつきましては、ご指摘のとおり、確かに一般の方、市民の方に理解をしていただくというのは、なかなか難しい状況がございます。高齢の障害者の方ですと、例えば人工透析でいいますと、最初にこの透析を始める方というのはだんだん年齢が高齢化しておりまして、今、日本の人工透析学会の統計データを見ますと、79歳ぐらいで初めてステントを入れるという方が多いというところで、見た目では内部障害の方なのか、高齢者なのかということも分からないというところがありまして、そういった方が積極的にその社会で活躍されていたとしても、高齢者の方が活躍しているというふうに一見見られてしまうといったこともあり、そこについては非常に、こちらとしても発信が難しいなというふうに思っております。

ご指摘いただいたとおり、障害者本人が社会参加できているという実感についての指標というのは、やはり考えていかなければいけないと思っております。

神林健康福祉局障害保健福祉部障害者雇用・就労推進課長

2問目の雇用率の関係ですが、雇用率と雇用率達成企業の数字が出ておりますけれども、中小企業が多いというのは、これは全国的な問題でして、どこの自治体でも同じような状況になっております。この率が低いというのは、大都市圏におきましては、やはり一律で低いという状況がありまして、やはり企業の数が多いとか、人手の関係とか、そういう部分に関係しているのかなというふうには考えております。

当然、その中小企業さんに働きかけをするということなのですが、やはり企業さんの理解の促進というのが、まずベースにあって、その上で、どう雇っていくかということだと思っております。今までも、企業向けにいろいろな対策をしております、19スライドにあるとおり、企業応援センターかわさきというものを、平成31年に立ち上げまして、企業さんからの、障害者を雇いたいんだとか、今雇っているんだけど、またさらに増やしたいんだとか、そういう相談の窓口になっております。実際これまであまりなかったというのが実態でして、どちらかというと就労支援、本人さんの支援というのが施策の主な手段だったのですが、やはり企業さん向けにも、そういう窓口というか受け皿をきちんと設けようということで、昨年度からこの企業応援センターかわさきを立ち上げてやっているというところです。多分、これをやっているのは自治体でもほとんどないのではないかなという感じでした、これは力を入れていければというふうに思っています。

岩崎部会長

私も、米林委員と同じなのですが、幾つかデータに関して、コメントをさせていただきます。まずは、9ページのデータなのですが、ニーズ調査というのは、市民の市の施策に対する意識を聞くことになるので非常に大事なのですが、どのような人たちがどのようなニーズがあるかについて、この表にはパーセンテージのみで対象者数が書かれていません。対象者数が分かれば、このパーセンテージに対してどのくらい的人数がこういった意見を持っているかが特定でき、そこをターゲットに、次の調査を打つことが可能かと思えます。また、ニーズ調査をした場合は、必ず施策によってニーズが充足されたかを聞くことが重要と思えます。

一般企業への就労促進というニーズに対して、川崎市では、このニーズの充足のためにどのような施策を行い、それに対して障害のある方々が、どのぐらい満足しているかを見る、というセットで評価はされるものだと思います。

先ほど米林委員がおっしゃったように、25ページの社会参加しやすいまちだと思ふということへの高い評価や、自治体としては珍しい取組をしていることをもっとアピールされて、「A」評価とすることも可能かと思いますが、曖昧な指標によることで、評価を「B」にしてしまってよいのかと思いました。特に、社会参加しやすいまちかというのは、先ほどの高齢者の話でもそうですが、当事者か当事者でないかで意見が違いますし、認識があるかないかでも意見が違います。もし当事者に聞くとしても、当事者は、もっと市にやってもらいたいという思いがあるため、否定的な方向に回答のバイアスがかかる傾向もあり、指標設定はすごく難しいと思います。それで「B」にしてしまうと、行政の方が苦勞されている割に日が当たらず気の毒に思います。もっと指標を妥当なものとして提示されたらいいのではないかという印象を持ちました。

高尾委員

ほとんど皆さんと同じようなことになるのですが、一つは、就労移行者数が増えていて目標を達成されていますが、これに最も効果のあった取組は何であったのかというのが一つです。

それから2番目に、先ほど説明がありましたように、就労支援だけではなくて、定着のところにも力を入れていらっしゃるというふうに思ったのですが、その場合、定着の取組に関する指標としては、どういうものが考えられるのか、そういう指標があるのかというところが2番目です。

3番目は他の委員の皆さんと一緒にですね。先ほどの地域包括ケアシステムの施策でもそうだったのですが、市民アンケートという一般の人がどう思うかということと、やはり本当に困ったり、困りそうな人といえますか、そういう当事者の方が、どういうふうに考えていらっしゃるのかということが、指標としては両方必要なのかもしれませんが、それらは分けて考えたほうがいいかなというふうに思った次第です。3番目のはコメントですので、1番目と2番目に関してお答えをお願いします。

神林健康福祉局障害保健福祉部障害者雇用・就労推進課長

1問目の一般就労への移行に特に効果のあった取組は、ということですが、施策自体はおそらく、スライドの15番を見てくださいなのですが、基本的には事業所さんが2年間、障害者の方を訓練して就労につなげるということなので、本来であれば事業者さんが勝手にやっただけの話ですけれども、それですとやはりその事業所だけの話になってしまいますので、それではよろしくないだろうということで、本市におきましては、就労支援ネットワーク会議というものを設けまして、市内の3か所に就労援助センターという就労支援をするセンターが、本市が補助金を出しているところがありますので、そこを中心に地区を三つに分けて、その地区内の就労移行支援事業所などを集めて、こういうネットワーク会議というものを設けております。これは月1回ぐらい集まっています、その中で、図にあるとおり、施策①から④の普及と推進という取組をやっています、短時間雇用であるとか、K-STEPであるとか、パターン・ランゲージについては、本市が開発して独自にやっているものですので、こういうものをその中で勉強会を開いたりとかというようなことでやっています。あと、就職者数の目標を別個に立てまして、会議の中で、どうやって取り組んでいこうかということで、質の向上なども兼ねまして、市が積極的に関わってやっているというような状況です。

2番目の定着支援に関しては、このスライドの中にはあまり出てきていない部分なのですが、定着支援事業所というのが昨年度からできていて、今まで定着支援というと、就労援助センターとか学校さんが何となくやっていたんですけども、法定の事業所というものができましたので、移行支援事業所の利用者の方は

定着支援事業所に大体移行してやっているような状況です。指標に関しては、障害者計画というものがありまして、そちらのほうでは、1年後の職場定着率、定着支援事業所の数字を入れていくような話になっておりますが、ただ、平成30年の途中ぐらいから始まったものなので、数値は、まだまとまっておりませんで、今、調査中のものが1番目の調査になっています。

高尾委員

そうすると、今後もしかすると、その定着の数字、1年後の定着率みたいなものも、指標として設定することは可能ということですね。

神林健康福祉局障害保健福祉部障害者雇用・就労推進課長

それは可能ですね。今までも定着の数字というもの自体はあったのですが、その定着支援事業所としての数字というものは、今回初めて出てくる形になります。

岩崎部会長

よろしいでしょうか。それでは、以上で、障害者の自立支援と社会参加の促進の審議を終了します。どうもありがとうございました。

では、関連部署の入れ替えをお願いします。

それでは、3点目の審議に入りたいと思います。

子どもが安心して暮らせる支援体制づくりについて、関係部署の方々からご説明をお願いします。

笹島こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長

(資料3-3の内容に沿って説明)

岩崎部会長

ありがとうございました。それでは、質疑に入ります。

三田委員

成果指標①の里親の登録数についてなのですが、私から2点、質問があります。

1点目ですけれども、スライドの12ページを見ると、4種類の里親制度があるということですが、この指標は、養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親の全てを含めた登録数なのでしょうか。

また、二つ目の質問ですが、指標の考え方として、里親制度を実施しており、市民の社会的養護に対する意識の高さ、地域ぐるみで子育てを行う意識の高さについて、里親の登録数の推移を見ることで、取組の成果を図ることができるとありますが、里親になるということはすごく責任のあることで、社会的養護や地域ぐるみで子育てを行うことに対する意識が高い方でも、なかなかそこまで行けるかという、ハードルが高いという気がしております。ですので、この施策の成果を里親の登録数で測るという評価の形について、本当に妥当なのかなというふうに感じました。

眞鍋こども未来局こども支援部こども保健福祉課長

まず1点目の登録数のご質問でございますけれども、委員のおっしゃるとおり、養育里親、専門里親、養子縁組里親、それから親族里親を全部足した合計の数となっています。

それから、2点目の地域ぐるみで子育てを行う意識の高さというものを里親の登録数の推移を見ることで測るというところについてですが、確かにおっしゃるとおり、里親さんになるというのは、意欲はあったとしても、なかなか家庭のご事情が様々ございますので、非常に難しい部分はあるかと思えます。そこで、先ほど少し説明の中でもありましたけれども、川崎市ではふるさと里親というような取組をやっていまして、夏休みですとか、そういった子どもたちがお休みの期間に、通常は施設で暮らしている子どもたちがふるさと里親さんのお宅に行き、家庭的な雰囲気味わうというようなものでございます。そういった取組もする中で、まずは地域の中で里親制度というものがどういうものなのかということに、まずは関心を持っていただいて、ご理解をいただいたうえで、実際に養育里親さんになっていただく方につなげていき、そして、さらには血縁関係を結ぶ養子縁組里親へというようなことで、里親制度そのものについて地域全体で理解をいただく中で、里親制度の推進に取り組んでまいりたいというふうに考えておまして、このような指標を設定しているところでございます。

米林委員

非常に難しい課題だと思っているところです。伺いたいことを二、三質問させていただきます。

1点目は、9スライド目で相談・通告件数が大幅に増加しているという説明がありましたが、大幅に増加している要因について、どのように捉えているのか、分かる範囲で教えていただきたいと思えます。というのも、増加の要因によってその対策の打つ手が変わってくるのかもしれないなというふうに思いましたので。

二つ目は、難しい課題にいろいろ取り組んでいらっしゃると思っております、その中で成果指標がこれだけでいいのかなと思っております。行政でできることというのがどこまでかということについて、少し私の理解が不十分かもしれないので大変恐縮ではありますが、里親の登録数と地域で子ども見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合で、極端な言い方をすると、それだけで見えてしまうのかという感じがあり、多分皆さんもっといろいろ工夫されていたり努力されていると思うので、そこができるだけ目に見える形になったほうがいいのかなと思ったのが2点目です。

関連して、成果指標の二つ目なのですが、このアンケートの対象者について、市民全体ではなくて、調査対象が一定程度限られてはいますが、もっとより当事者の方の評価というものもあってもいいのかなと思っております。もしかして、割と関与の高い方と低い方が混じっていらっしゃる中での評価になってしまっているようであれば、皆さんが取り組んでいらっしゃることの効果を評価する指標として、この取り方でいいのかなというのが気になりました。

1点目の増加の要因ということと、2点目の成果指標がこれだけでいいのか、これ以外に皆さんがどう捉えているかということについて、ご意見をお聞かせいただければと思います。

笹島こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長

まず、最初の虐待の数が大幅に増えている要因というところですが、児童虐待は、種類別に分けてありまして、身体的虐待、ネグレクト、性的虐待、心理的虐待ということで四つに大きく分けております。その中で、心理的虐待の数が、すごく多くなっているところです。なぜ心理的虐待が多くなっているのかというところは、まず、例えば家庭で、夫婦がいてお子さんがいてという状況の中で、その夫婦がけんかをしてしまって、子どもも同じ家の中にいるという状況で、例えば、けんかをしている当事者、もしくは子どもたちが警察に通報する場合があります。いわゆる面前DVと言っているところですが、警察は必ず、通報を受けたら臨場しなければいけないという形になっておりますので、その連絡を受けた警察は、多分、最初に行くのは制服警官だと思いますが、その家庭にいったピンポンとやって、連絡があったけどどうしたのみたいな形で状況を確認して、その警察から、その後児童相談所に連絡を頂くという、これを通告と言う

のですが、そういったケースが大きく増えていると考えています。例えばですが、平成30年度でいきますと、市全体の4,134件のうち2,244件が心理的虐待ということで、およそ半数が心理的虐待になっています。また、児童相談所や区役所が虐待の通告をどのような経路で受けるかについては、警察からの通告が全体で1,235件ということで、他の経路と比べて桁が一つ違うということになっています。それというのも、これまで平成30年3月に目黒区で起きた事件や、その後、平成31年1月に起きた千葉県野田市の事件と、大きな事件が立て続けに起きまして、そういった中で、国が制度をグッと推し進めてきたというのがありますし、また、警察としても、きちんと取り組んでいこうということで通達が出たようで、それに則って警察も児童相談所に連絡をすぐくれるということになってきていますので、とにかく、警察が臨場すれば、疑わしければすぐに児童相談所に連絡が来るということで件数が増加してきている大きな要因になっているのかなと思っています。

それから、成果指標についてですけれども、なぜこういった成果指標になったのかというところは、あまり覚えていなくて、うろ覚えで申し訳ありませんが、児童虐待に関する施策の中で、何か目標を立てられないかというのは、当然、当時検討しましたが、例えばですけども、児童虐待の通告件数を減らしますと、4,100件程度だったものを、3,500件まで減らしますというふうに果たして言ってしまっているのかと。つまり、通告が増えることは必ずしも悪いことではなくて、先ほど申し上げたように、児童相談所等に連絡が入るということは、やはり本当にひどい状況になる前に、一定程度確認をすることができるということにつながりますので、そういった意味でどういう数字を取っていいかが分からない。というか、取れないのではないかと。また、事件と申しますか、死亡事例と言っていますけれども、死亡事例をゼロにしようという目標を立てている自治体もあるようですが、ある意味、ゼロというのは当たり前だという捉え方がやはりどうしてもあって、この児童虐待の分野においては、なかなか指標って難しいよねと。それでもやはり、先ほど委員からおっしゃっていただいたように、現場は結構頑張っていてやっていますので、何かしら指標を立てられないかというところで、要保護児童対策地域協議会というものが、やはり地域でもネットワークのなかめになっていますので、いろいろな学校であったりとか、保育園であったりとか、そういったいろいろな団体さんが携わってくれていますので、要保護児童対策地域協議会の中で、どれだけ見守りが進んでいるのかなというものを、成果指標に据えようかということで設定したところなんです。ですので、非常に成果を数字で表すのが難しい分野であるというところがあり、今ご説明したような観点から指標を立てたという状況でございます。

米林委員

今お聞きしていて、そうであれば、むしろ相談・通告件数の大幅増加というのは、いい面もあるという言い方は語弊がありますが、きちんと相談できるようになったということや、連携が深まったということもあるかと思っておりますので、この辺にもう少し触れていただいたほうがいいのかないかなと思いました。多分、件数の増加はそういう取組の成果と言っていいか分かりませんが、これまで伏せられていたものが、きちんと皆で共有できるようになったとか、そういういいところもあると思っております。

もう一つは、確かなかなか数字で見るとということが難しいという点は、私もそのとおりと改めて思いましたので、例えば、②のほうの成果指標のところは、その理由のところをもう少し分析されたりとか、深掘りされたいのかないかなと思います。例えば、あまり進んでいないとか、普通と思われているところの理由を見てみると、次の対策とか、そういったものが見えやすくなるのかなと思いましたが、その辺りをもう少しご検討いただければと思います。

岩崎部会長

私からは、困難な状況にあるお子さんに対して、いかにきめ細やかに対処するかという点に関わるのですが、あまりNPOの方々の動きが見えていないのが少し気になりました。

行政機関だけではやれないことが多いので、通常は行政が主導したり支援したりし、NPOをうまく使って支援活動を促進されると思うのですが、その状況をお聞かせいただきたいのが1点です。

もう1点は、海外の例ですが、困難な状況にありながらも、意欲のあるお子さんたちを見出し、メンターや大学生といったロールモデルと接する機会を与え、奨学金取得まで伴走し、その子の人生を保障してあげるようなNPOを視察したことがあります。そういった子どもたちの夢とか希望を具体的なレベルで持ち上げるような、そのような団体などが川崎市にあるかどうかをお聞きしたいと思います。

笹島子ども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長

まず1点目のNPOとの連携の部分ですけれども、必ずしもNPOとの関わりがないわけではありませんで、例えば、要保護児童対策地域協議会のメンバーとしても、NPOの方に入っていたいたりしますし、また、今回のこのコロナ禍でも、NPOさんがラインの相談を始めたということをキャッチしまして、連携をとらせていただいて、こういう連絡先もあるよというのをホームページ等で紹介させていただいたりとか、そういった取組はやっているところではあります。

川崎市にも強力なNPO法人というのがありまして、例えば、我々の事業でもお世話になっています、高津区の津田山にあるフリースペースたまりばという、西野さんがやっているところがあります。そこにはある事業も委託でやっていただいていたりとかもありますので、必ずしも児童虐待だけにスポットを当てたものではありませんが、学校に通えないお子さんたちなどを預かってといいますが、見守っていただいているという、そういった取組を行っているところです。

眞鍋子ども未来局子ども支援部子ども保健福祉課長

私の所管のところでいいますと、例えば児童養護施設に入所しているお子さんですとか、里親に委託をされているお子さんたちについては、やはり学習が厳しいという部分はあります。

そういったお子さんたちに対する学習支援ということでは、国のほうの制度としては中学生、高校生に対する学習支援というのがありますが、それを川崎市では小学生から、そういう学習支援の制度を設けましょうということで、平成30年度から取り組んでいます。まだ日が浅いものですから、成果が現れている人はまだおりませんが、お子さん一人一人の状況は全く異なっていますので、極端な話で言うと、本当に学習障害等のお子さんもいらっしゃれば、かなり成績優秀なお子さんもいて、大学等に進学をしたいというお子さんもいらっしゃるの、そのお子さんに合ったやり方で、塾がいいのか、あるいは家庭教師がいいのかというようなことで、施設なり、その里親さんに考えていただいて、そういう支援を行っていく。もう一つは、やはり大学への進学率も、そういったお子さんたちは一般の平均値よりかなり低い状況がありますが、その理由としては、やはり実親さんからの援助が受けられず、学費の問題があるわけです。高校に入学して、すぐにアルバイトを、それもお小遣い稼ぎではなくて、自立した後のためのアルバイトをしていて、そうすると、かなり遅くまでアルバイトをしていますので、勉強時間が少なくなってきたりというような、そういう課題もありますので、これも平成30年度からですが、給付型の奨学金ということで、川崎市独自の制度として基金を活用して、全額ではありませんが、ほかの給付金制度との併用みたいな形で使っていただくことで、まず、そのお金の部分で進学を諦めることがないようにということでの制度については、確立をしているところでございます。

岩崎部会長

意欲があって、大学とかにも行きたいという子どもたちに対して、心理的支援というか、ロールモデルを身近に見せる、そして具体的に給付の奨学金を提供するなど、身近で子どもたちに伝えられるような、そういうきめ細やかな仕組みが期待されます。そのような例が一人でも二人でも出てくれば、子どもたちに希望の道を示せると思うので、ぜひ、お願いしたいと思いました。

それから、川崎市には、NPOをまとめるような中間支援団体はないということでしょうか。

笹島こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長

すみません。聞いたことがありません。

高尾委員

一つは、やはり成果指標が里親でいいのか、今のこの二つの指標でいいのかという点です。確かに児童虐待は、件数が増えるのがいいのか、減るのがいいのかというところで目標としづらいというところは理解しております。そういう中で言うと、児童虐待に関して、成果ではありませんが、相談員などの人員の体制も増やしているということでしたが、一人当たりの受持ちの件数ですとか、実際に相談に当たっている方が疲弊しているという状況があるのかないのか。そういう部分の実際のところといいますか、増えたことによって、本当にきちんと支援ができていいのかというところが、成果指標ではないと思いますが、知りたいところだなと思ったのが一つです。

もう一つは、子どもの貧困という問題に関して、岩崎委員もおっしゃったように、学習支援というところも、非常に重要だと思っているのですが、私が特に気になっているのが、外国にルーツを持つ方のことです。川崎市は結構多いと思いますので、そういう方が、やはりロールモデルもない、親も日本の制度についてはなかなか分からないというようなところで、そういうところがこぼれていたりとかというようなことが多いということを受けまして、それに関して川崎市として何か取組をなしているのか。それこそ、その分野は、かなりNPOの方が頑張っている分野だと思うので、そういう連携があるのかどうかというところです。

それから、もう一つ、今回のコロナの関係で休校になったときに問題になったと思うのですが、子どもの貧困ということと言うと、給食の問題というのを、給食がなくなったときに、なかなか食の部分でうまくいかなくなるという方もいらっしゃるということで、一部の自治体では、給食の無償化ということにも取り組んでいらっしゃるということを知りましたので、そういうところについてどのような取組をなしているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

笹島こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長

まず、一番目の児童相談所の職員の関係ですけれども、令和2年4月1日時点で、いわゆる虐待対応などを担当する職員、児童福祉司と言っていますけれども、66人おまして、一人当たりの件数がおおよそ51件となっています。ただ、この件数というものは増えたり減ったりしますので、その時点を捉えた数字だということをご理解いただければと思います。あくまでも4月1日時点の数字ということです。

それから、職員が疲弊していないかですとか、ご心配いただいたことはありがたいと思います。児童相談所の職員が通告を受けてまず直面するのが、親御さんとの対峙というところです。必ずしも全て納得される親御さんばかりではなくて、どちらかという、敵対関係になってしまうという場合が多い状況でして、さらに、そのお子さんを一時保護するかというような判断を求められて、仮に一時保護をしたとしても、その家庭をどうやって支援して、子どもに家庭に帰ってもらうのかというところで、また、親御さんとも接点が出てきたりします。その間には、そのお子さんが所属している機関との連携も必要でして、学校へ行っているのであれば、その学校の先生方とか、また、そういったところでも、いろいろなやり取りがありますので、

すごいストレスを抱えて仕事をしている状況にあるのかなというふうに我々も思っています。ですので、少しでもストレスが一人の職員にかからないように、児童相談所全体としてマネジメントをしていくということを心がけていて、そうすることによって、その事例が重篤なものにならないようにするという観点もありますし、その職員に過度な負担がいかないように、みんなで対応していくんだよと。もちろん考えるのは、当然、この児童福祉司が考えるわけですが、最終的な判断としては、もちろん児童相談所長が長として判断をしていくというふうに、組織的な対応をしていくというところで、少しでもストレスが減ってくればいいのかなというところが一つです。ただ、最近はずぐに弁護士を立てられる親御さんなんかもいらっしやって、そういった意味では、我々もそうですが、児童相談所の職員も、法律がなかなか分からないところもありまして、平成31年度から常勤の弁護士を一人配置していて、弁護士に相談できるという安心感というところでは、すごく職員たちの支援の進み具合にいい影響が出ているのかなというふうに考えています。そういったところで、少しでもストレスを抱えないようにという取組を行っているところです。決して疲弊していないかといわれますと、大分、相当大変だと思えますが、頑張ってくれている彼らがいるから大きな事故も起きずに、児童相談所が運営できているのかなというふうに思っていますので、これまでもそうですが、これまで以上に、いろいろと我々ができる範囲でまた、お手伝いができればなというふうに思っています。

北川こども未来局こども支援部こども家庭課長

こども家庭課はひとり親のお子さんたちの支援がメインになってきますが、今委員からお話がありました外国のお子さんに対する支援ということでは、ひとり親施策に限った話にはなりますが、多言語に翻訳したものを作成したり、そのほか、川崎区にある青丘社という団体がかなり多くの言語を扱ってやっぴらっしやいますので、そちらと連携をしたりしております。

また、ロールモデルというお話がありましたが、ひとり親のお子さんに対しては、資料にもありましたように、ひとり親施策の再構築を平成31年度から始めておりまして、その中で学習支援、居場所づくり事業というものを始めておりまして、今、市内16か所で行っております。もちろんその中には、外国籍のお子さんもいらっしやいますので、青丘社さん等の協力を得ながら進めていったりとか。あとは、学習支援は小学校5年生から始まりますが、中学校3年生を過ぎて、高校受験を無事にクリアされた後、そういった長い目で見た再構築のテーマが、やはり親と子の自立という、将来の自立というところを掲げて施策を行っておりますので、特にお子さんに貧困の連鎖が起らないように、将来の自立に向けて、ご自分で学力をつけて、将来、生活をしていっていただきたいというところが、最終的な大きな目標でありますので、高校に無事に入ってもらって、その高校生活も無事に楽しく過ごしてもらえようようなサポートをしながら、さらに、専門学校、大学ということになると、やはり学費のご心配があると思っておりますので、そういったところで、学費の貸付、母子寡婦福祉資金の貸付事業、国のほうの事業もありますので、そういったところで長い目で支援を、途切れないような形で行っていかねばいけないと思っております。

また、給食費等の関係ですが、今回のコロナの関係で、ひとり親の家庭では、お子さんが家にいてお昼ご飯代がかかる、だけど、お母さんは外に働きに行かれないという状況で収入がかなり落ちているというお声もありましたので、川崎市では、5月末に市単独で臨時的給付金という形で、国の制度とは先行した形で、経済的な1回限りの支援ではありましたが、お子さんのお昼代とか、学校の例えばドリルを買わなければならない状況になってしまったりというところもありましたので、そういった支援をさせていただいております。

岩崎部会長

よろしいでしょうか。なかなか、重たい案件で、いろいろと実態に関わる質問をさせていただきました。本当にどうもありがとうございました。

それでは、4点目の審議に入りたいと思います。四つ目は、自ら学び、活動をするための支援ということで、担当部署の方々からご説明をお願いします。

箱島教育委員会生涯学習部生涯学習推進課

(資料3-4の内容に沿って説明)

岩崎部会長

ありがとうございました。では、引き続き質疑に入りたいと思います。私から最初に口火を切らせていただきます。まずは感想です。率直なところ「C」でなくてもいいように感じます。達成目標といった数字で言えば「C」という評価になるとは思いますが、目標未達成だけでも、ほかは一定の進捗があったわけなので、不可抗力があったときに評価が下がると、担当者のモチベーションの面であまり望ましくないのではないかと思います。それと、K a w a s a k i 教室シェアリングとか、宮前区の地域包括支援センターとの連携とか、非常におもしろく、評価すべきところがあるなという印象もあり、こういったものをもっと評価の俎上にのせて、「おもしろいことをやったら評価しよう」といった、姿勢が川崎市にあってもいいかなという印象です。

また、スライド12の市民エンパワーメント研修なのですが、コミュニティカフェの運営などなかなかおもしろいなと思い、地域課題を解決することに打って出ているように感じます。地域包括ケアシステムの広報をどうすればいいかというような話などが出てきたわけですが、実はこういう市民エンパワーメント研修で、その行政が抱えている課題を市民にどうつなげるかという、そういう視点があると非常にうまくいくのではないかと思います。

そこで、私からの質問としては、最近非常に課題と思っているのが、行政のデジタル化ということです。行政のデジタル化の流れにあって、デジタルデバイドの問題が生じ、特に高齢者の人が行政手続きをすることができなくなるのではないかという危機意識を持っております。そこで高齢者のデジタル・インクルージョンに向けて、市民館での研修、あるいは図書館での働きかけなどの取組があるかどうかについて、教えていただければと思います。

箱島教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課長

まず、市民エンパワーメント研修に限らず、市民館の事業、図書館の事業につきましては、今、岩崎委員からお話がありましたように、今回のコロナの関係を受けまして、やはり対面で人がたくさん集まってということがなかなか難しい状況の中で自粛をしてこざるを得なかったということがございます。ただ一方で、市民館の役割の中に、人と人をつなげていくということもございまして、この部分をしっかりとやはり大事にしなごう、ICTの部分が導入されてくる中で、これをどのように生かしていくのかということをもまさに我々は考えていかなければいけないというふうに考えています。全てをオンライン講座でやる方がいいというふうには考えてございませんので、どうしたところで人と人とのつながりみたいなものをつくっていくかというのがまさに課題なのかなというふうに思っています。

それに当たって、様々な地域課題を解決していくには、市民館だけ図書館だけでは難しいというふうにごうえておまして、様々な多様な主体が連携しながら取組を進めていくことが大事だというふうにごうえておますので、その中でどのようにすれば連携の仕組みづくりができるのかというところをしっかりと考えてい

きたいというふうに思っています。

高尾委員

やはり今回数字としては厳しい状況になったかなと思っています。一つご質問なのですが、24スライドで成果指標の新たなつながりが増えた割合に関して、参考で事業別割合が示されていますが、これはこの各学習においてそれぞれこの設問について聞いたということですか。そうすると、これらのnはどのくらいなのでしょう。各学習で母数が結構ばらばらかと思えますので。

あと、この新たなつながりが増えただけではなくて、ほかにも多分いろいろなことを聞いていらっしゃるのではないかと思うのですが、例えば新たな知識が増えたとか、次の何か活動につなげたいとか、何かそういうものについても結果があれば教えていただきたいなと思います。

箱島教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課長

すみません。今手元にアンケート結果を持ってきておりませんので、詳細は後ほどお示しをさせていただければというふうに思いますが、委員がおっしゃるとおり、このアンケートでは参加者に様々な質問をしておりまして、この講座が連続した講座になっておりますので、大体最終回にアンケートを取るような形になっています。

高尾委員

では後ほど教えていただければと思います。結局やはりこのソフトの部分がすごく大事な部分だと思っていて、どういうことに市民の方が満足をされていて、興味を持たれているのかというところで、何か次につなげられるのかなど。特におっしゃっていることですけれども、人とのつながりをつくるということは、ほかの施策に非常に大きな影響を与えることだと思いますので、そこがうまくいっているかどうか、実際に講座を受けるときの入り口はもしかすると知識かもしれませんが、結果としてこのように人とのつながりができたということは、ほかの施策にすごく影響を与えるというところで、この部分をきちんと評価できればなというふうに思います。

もう一つ感想として、先ほど岩崎委員もおっしゃっていた感想ですけれども、図書館において、私も認知症の人にやさしい本棚の話は別の機会に聞いておりまして、非常におもしろい試みだなと思っています。こういう図書館ごとに司書の方などが、独自に地域の課題などに関係するようなことに連携して取り組まれるというのはすごくすばらしいことだと思いますので、そういうことを評価してあげるようなことができたかなというふうに思っています。

三田委員

指標の②教育文化会館・市民館・分館施設利用率について、指標の考え方として、市民が活動ができる環境をつくるということで、生涯学習の拠点としてどの程度機能しているかということはこの利用率で客観的に測るということなのですが、その場合に、ただ利用率だけを見るのではなく、例えばコンテンツ、こういった団体が、定期的に使っているのか、それともイベントごとで使っているのかなども含めて見ていただければ、次のニーズをくみ取って今後どういう方向で取り組んでいけばいいのかというところにつながってくるのではないかなと思いました。

箱島教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課長

まさに実は教育文化会館、宮前市民館・図書館の再編整備に入っていく中で、新たに諸室をどういう形に

していこうかということを検討しております、この中では、やはり利用率が高いものと、残念ながらあまり利用率が高くないものと、この辺をしっかりと内容も含めて分析しながらやっております。実は結構市民館の中で、利用率が高いのは健康に関するような、例えばヨガであったりダンスであったり、それから合唱、音楽に関することみたいなものが非常に利用率が高いということを把握しております。こうした今のトレンドも含めて、ただ一方で、やはりしっかりと社会教育振興事業の中で市民にお伝えしていかなければいけないということもございますので、こうしたものをいろいろと考えながら再編整備に当たっては様々な検討を進めているところでございます。

米林委員

最初に、岩崎委員もおっしゃったように、私も進捗のところの判断は難しいなと思っているところがあります。利用率を上げるといったときに、特にどういう人に使ってもらいたいかということのを少し設定してもいいのかなと思いました。例えば、きっかけとして、リタイアされた方だったりとか、あるいはもっと現役世代に活用してもらいたいとか、何か少し皆さんが感じになっている課題を取り入れていただいたほうが、成果が見えやすいのかなと。その場合に、例えばリタイアした人、60代前後の方がすごく増えていたりすれば、それはもしかすると成果といえるのかもしれませんが。多分それぞれの施設にそういったより使ってほしい人、もちろん市民全員に使ってほしいものなのですが、より使ってほしい人というのがもしあれば、今後の方向性だとか、成果指標の判断がしやすいのかなと思ったのが1点です。

もう一つは、学校施設開放のところで、使われていない理由というのをもう少し深掘りしたいなと思ってお聞きしていました。というのは、学校施設開放に関して申し上げますと、実は市の方針は私には結構新鮮でして、家内が地域の吹奏楽の団体に入っているの、宮前市民館や高津市民館を利用させていただいているのですが、一方で、学校は使いにくいなど。学校が使いにくいというのは、申請のタイミングが難しいとか、今、私が関わっている小学校は参加している人たちが回しているような感じでして、新規ではなかなか入りにくかったりとか。私は学校運営協議会の会長の立場になるので、申請されたものを判断するほうになるのですが、市民館などに比べると利用のハードルが高いなと思っています。ですので、使ってほしい市の皆さんのお話と、使いたい現場と、ただ学校関係者としては、備品の取り扱いなどには留意しなければならないとか、何かいろいろな事情があって使われていない部分もあるのかなと思います。少なくとも私の学校では、結構限られた団体で使われてしまっているようなところもあって、何かそこが皆さんの目指している方向と比べて、実態が伴っていないのかなと第三者の立場で聞いていて思いました。そういう意味で問題がどこにあるのかということ、もう少しいろいろと市民の声だったりとかを共有できると、次の解決策にもつながるのかなと思います。一方で学校を誰が運営するのかというところは結構難しく、避難所開設のときもどこがどう運営するのか結構難しい問題もあつたりするので、その辺りは今後の課題なのかなと思って聞いておりました。

主に感想なのですが、1点目だけご意見があれば教えていただければと思います。

箱島教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課長

まず、ターゲットを絞って利用率を上げていく方策を考えていったほうがいいのかということでしたが、私もまさにその点はそのとおりだというふうに思います。今の川崎市は、夜間人口が昼間人口よりも高く、日中に地域の中にいるのは子育てをしている親御さんや中学生ぐらいまでの層と、あとはシニア層で、ちょうどその真ん中の層は横浜や東京に働きに出るのが特徴になっています。こうした特徴は捉えなければいけないのですが、ただ一方で、真ん中の今働いている層のところにもやはり何かしらのアプローチができないのかというところは考えていかなければいけないと、その世代の抱えている課題みたいな

ものはやはり非常に今の地域の中で大きいというふうに考えられるので、どこにターゲットを絞ってというところは我々も考えて検討を進めていかなければいけないというふうに、それはまさに市民館・図書館のあり方の中でも検討していかなければいけないというふうに考えています。

岩崎部会長

学校施設開放に関して、学校のユーザー側の意見を吸い上げる仕組みということに関してはいかがですか。

箱島教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課長

学校施設開放につきましては、今、米林委員がおっしゃったように、様々な意見がございます。今は、学校が6月15日から通常登校となっており、給食も始まっているということで、当面の間、利用は中止をしている状況になります。ほかの施設と違って、学校の教育活動に支障のない範囲で施設を使うということで、どうしても学校側が行事で使うようなときには施設開放はできないという、そういった事情もございます。

ただ、いろいろな方のいろいろな意見がございますので、その部分については日頃我々もお問い合わせを受けたりはしていますので、利用ルールであったり、利用方法、利用実態、いろいろな考え方も含めまして、こういった実証実験も通じて、新たな考え方を取り入れて、多様な考え方で進めていけるような事業運営を考えていきたいと思っています。

岩崎部会長

学校は責任体制などもありますから難しいですよ。どうもありがとうございました。では、以上で終わらせていただきます。お忙しいところどうもありがとうございました。

以上で四つの施策についての説明が終わりました。引き続き審議内容の総括に入りますということでよろしいでしょうか。

宮崎総務企画局都市政策部長

今日はありがとうございます。今回、政策評価審査委員会の第2期ということで、第1期もかなり議論をいただきましたが、実はこの第1部会だけが第1期を経験された方がいらっしゃらないということで、指標設定のときからこれまでの議論の中で、我々が受けて、なるほどなという論点が二つありましたので、少しお話しさせていただければと思います。一つは、やはり成果指標のあり方について、やはり定量評価だけではなく、つまり数値至上主義に陥らないほうが良いということはかなり個別にもアドバイスも頂いていますので、それゆえに定量評価だけではなくて、例えば定性評価であったり、あるいは別の指標で、こういうものが考えられないでしょうかということで、そういうご助言を頂いたところがかなり参考になりました。

先ほど、虐待防止の施策の中でアンケートの話がございましたけれども、ほかの施策でも、例えば教育のいじめの認知件数などでも、先ほどの相談・通告件数のようにゼロが本当にいいのかとか、やはりきちんとカミングアウトするのがいいのではないのかとか、そういったかなり深い議論というのが指標設定時にもございまして、それを踏まえまして、どちらかというアンケートなどは長期的に見れて、かつアウトカム寄りということで、その設定当時は、少しアンケートの指標がほかの施策でも多く出たというのがありますので、その辺りは少し別な見方もあるのかなと思っています。

ただ、最後の教育に関しては、学校施設開放だけは新しい施策に継続的に取り組んでいて、ほかの都市と比べてもかなり進んでいる部分がございますが、一方で学校施設開放以外は、コロナの影響がない、平成30年度でも学校施設開放以外の指標は全て目標を下回っているの、我々からすると、学校施設開放以外というのは実はあまり新しいことが見えてこないなというのもあり、それが今回の施策の評価にもつながって

いるのではないかとこのことがあります。定性評価は、成果指標では測れない部分を補って施策全体をきちんと評価できるようにする場合と、一方で少し行政側の逃げの口実に使われているような部分もありますので、そこはドライに見ていただいてもいいのかなというふうに思います。それがまず指標という観点で1点目です。

もう1点は、やはり分析がそれでいいのかというところでございまして、結局それが要は効果的な施策にどう打っていくかというところで、まさしく今日もご議論がありましたけれども、全体で見ると、セグメントで見たときに、少しターゲットが絞られてくるのではないかと、そういう議論が今日幾つかございましたけれども、そういった分析がそれでいいのかという視点です。

先ほどの議論については全て事務局のほうで論点をまとめますので、少し言い残されたことや、あるいは例えば一番目の地ケアはあまりにも幅広なので、もう少し時間がかかるかと思っていましたが、少し消化不良だったかと思しますので、地ケアで言えば、いろいろな指標がございましたけれども、直接大きく評価に影響しているのは、やはり民生委員児童委員のところでした、これはやはり連続して評価が上がっていないということでございまして、ここは我々も市の政策としてもかなり悩みどころではあるのですが、資料3-1の41ページで、これはやはり一斉改選のときにガタッと下がっているのです、おそらくそう簡単には復活しないだろうなど、この先かなり厳しいと思っていますが、めくっていただいて42ページのところで、母数が増加したということもありますけれども、むしろやはり高齢化に伴う退任ですとか、あと下の表を見ていただくと、活動で大変なこと・困ったことで、地域福祉活動の中で社協業務・募金集金活動がありまして、これも実はパーセンテージがかなり大きくなっています。ですので、民生委員になったつもりが、募金活動をやらされてしまったというのは、これは実は昨年度も庁内で議論があつて、本当にターゲットをどうしていくんだという辺りが、エリアによって相当違うので、先ほど地区カルテについてご意見もございましたけれども、地区カルテでその地域の実態を見ていって、どういったところでどういうふうに重点化していくと増えるんだとか、何かそういったことなども分析の仕方によってはもしかすると見えてくるのかなと思いますので、先ほどの議論の中で、少し時間の関係で言い残したなということがあれば、ざっくばらんに、追加で言っていただければというふうに思います。

岩崎部会長

ということで、総括していきたいと思えます。

今日の審議結果については7月30日開催の政策評価審査委員会に報告するというので、ほかの部会における審議結果とともに委員会として取りまとめをしまして、最終的に市長に対して意見具申を行うということになっています。

まずは、1施策当たり5分程度を目途にやっていきたいと思えますが、総括に当たっては、少し言い足りないことを言うてから評価を確認したほうがいいでしょうか。どう進めましょうか。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

まずは内部評価の妥当性についてご議論をいただいて、その後に附帯意見の作成に向けて、先ほどの話の中に出てこなかった部分や補足しておきたい部分をご議論いただければというふうに考えてございます。

岩崎部会長

では、「B」でいいかとか、「C」でいいかとかという議論を最初にやりましょう。

まずは1の総合的なケアの推進は内部評価が「B」一定の進捗があるという判断ですが、この評価は妥当でしょうか。いかがでしょうか。

ちなみに「A」をつけている施策は全体でどのくらいありますか。どうしても「B」がつけやすいというふうに思いますので。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

まだ最終的な数字が出てない部分がありまして、これから73の施策の評価については変わってくる部分もございますが、現時点ということと言いますと、73施策のうち「A」が27施策、「B」が42施策、「C」が4施策というような内訳となっております。

岩崎部会長

福祉とか教育というのはいつも評価が高くないんですよ。それは数量化に適さないということもありますし、市民のニーズも福祉とか教育では高いので低く評価されがちなのです。さて、総合的なケアの推進の「B」についてはどうでしょうか。

米林委員

少し難しいと思っているところでして、先日、第2部会のほうに参加させていただいたことを踏まえて言うと、この主張だと「B」でいいのかが少し引っかかかっていて、成果指標自体に課題がないとももちろん言い切れないのですが、単純にマルバツで言うと、成果指標が六つあって2勝4敗なんですね。2勝4敗で一定の進捗があるという評価は、先ほどのコロナの影響でだめになったとかそういう明らかな理由がある場合は別ですが、もともとの目標を掲げている以上は、この実績で「B」でいいのかなと正直思っていて、この目標を定めているのであれば「C」かもしれないなと思って聞いていました。ただ一方で、目標そのものに岩崎委員がおっしゃったように、やはり少し難しい面もあったりするので、そこを酌んで「B」とするかというところは、委員の皆さんとの相談かなと思っております。

事務局

資料の3-1の33ページから、先ほどの局からの説明の繰り返しになる点もございますが、ご説明させていただきますと、まず成果指標の1については、全体としては、ご案内のとおり、未達成という状況ですが、前期高齢者と後期高齢者に分けた場合にはそれぞれのカテゴリーで達成をしていて、目標を設定したときの将来人口推計と実際の人数との差という部分で、こういった少し分かりにくいような形にはなっておりますが、それぞれのカテゴリーで達成しているというところはまず1点前向きに捉えていいのかなというふうに考えております。また、地ケアの理解度の部分は、先ほども委員の皆さんからもやはり難しい部分ですねというコメントも頂いたところではございますが、あわせて38ページのところですけれども、こういった理解度や認知度の促進に向けて取り組んできたその補足的な指標として、平成30年度、令和元年度と力を入れてやってきた初期相談窓口の認知度については認知度が向上しているというところで、一定の進捗はあるというふうに捉えていいのかなというところで、成果指標の部分とプラスアルファ、今ご説明したような観点ですとか、ほかの補足指標、認知度ということをつまえて、内部評価としては「B」一定の進捗があるというふうに考えているところでございます。

高尾委員

私は、「B」でいいのではないかと考えております。それは、今事務局からご説明いただいたように、最初の成果指標①はもちろん人口推計の問題ですし、成果指標②は補足の指標である程度達成していると。成果指標③のところは、コロナの影響というのがあるということですし、成果指標④は少し評価が難しいとい

うところがあるかなと思っています。問題は、多分民生委員児童委員のところではないかと思っております。ここについては、今分析しているということでしたけれども、今の対応というのは、年齢とかそういうところだけの対応になっていて、柔軟にはおっしゃっていましたが、内容にまだ踏み込めていないなど、結局募金活動をやらされるとか、そういうことが嫌なのではないかということのを少し感じていまして、そういう意味でまだ従来の延長でしか考えられていないのかなという感触を得ています。

ただ、そうすると全体で見ると「B」というのが妥当な線かなというふうに判断します。

三田委員

私は、今の補足の説明を聞いた限り、こういった形で評価をされていて、「B」で妥当だと思います。

岩崎部会長

「B」が二人で「C」が一人ということになります。設定した指標にどれだけ合致しているかという観点に立つと「C」で、設定した指標があまり妥当ではないという立場に立つと「B」になるということもあって、それをどう考えるかということになりますね。ですから、米林委員がおっしゃるように、設定されたものに純粹に合っているかということであれば「C」ということになると思います。

米林委員

私も「B」でもいいと思っていて、実は前回の第2部会ときには、私が逆の意見を言っていることがあって、「C」という内部評価だったのですが、結構皆さんが頑張っていて活動されているので、「B」でもいいのではないかと思うことがありました。そのときは成果指標の点からすると「C」でやむを得ないということになったのですが、ただ、それは課題によってもどう判断するかはそれぞれだと思いますし、この「A」「B」「C」の考え方も微妙だなと思っていて、一定の進捗があったとも取れるし、下回るものが多くあったとも取れるし、その両方の捉え方があって、最終的には私たちとしてどうかということでもいいと思います。そういう意味で、活動の成果は見える、進捗のあるところはあるという判断に立てば「B」ということでも、それは私たちの部会の意見として、それはそれでいいのかなと思って伺っておりました。

岩崎部会長

それでは総合的には「B」ということでよろしいでしょうか。何かせっかく新しいこととか、いろいろなことをやっているのに評価できないのは残念ですよね。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

成果指標そのものには入っていない部分も当然ございますので、そのところは成果指標を達成したかしていないかというところには反映されない形にはなりますが、ただ、先ほどもご説明させていただきましたけれども、この成果指標の達成度だけではなくて、定性的な成果であるとか、数字に表れない部分についてもあわせて総合的に評価していきましょうという形でやっています。今、成果指標だけで言うと、なかなか厳しいのではないかというご意見もありましたが、その他の取組もやっていて、その部分では成果が出ているだろうということで、内部評価としては「B」ということにさせていただいています。当然、成果指標がベースにはなりますが、そういったほかの要素も含めて評価をさせていただいているところではございます。

岩崎部会長

分かりました。では、このスキーム、枠組みで言うと「B」ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

岩崎部会長

続きまして、二つ目の障害者の自立支援と社会参加の促進、これは「B」の一定の進捗があるとなっておりますが、これはいかがでしょうか。

三田委員

こちらの評価は「B」でいいと思います。

米林委員

私も「B」でいいと思いました。

岩崎部会長

私も「B」でいいと思います。

高尾委員

これは「B」ということになると思います。ただ、やはりここでは非常に独自性のある施策をやっているというふうに評価できるのではないかと思いますので、成果指標から見れば「B」だと思いますが、ここでやっている各種の就労支援の取組は非常に高く評価していいのではないかなというふうに思います。

岩崎部会長

私も実はBプラスというか、K-STEPなど非常にいい取組をされていると思いました。

米林委員

皆さん割と控え目に書いていらっしゃるというか、ポジティブに控え目に書いていらっしゃるのか、逆に課題という意味で言うと、具体的なお話もありましたが、成果として新しく取り組んだこととか、ほかの都市ではやっていないんだけど、川崎市ではこんな新しい取組をしているとか、何かそういうところをより具体的に書いていただいたほうが、市民の皆さんだったりとか、あるいはもしかすると議会だったりとか、いろいろな関係者に伝わりやすいのかなと思いました。お話を聞いているとこの紙で見ると、すごくいろいろとご尽力されていることが分かるので、それをもう少しこの紙に具体的に表現していただいたほうがいいのかなという感想を持ちました。

岩崎部会長

行政は全ての部署からバランスよく内容が出てくるため、企業であればきっとここが売りだよという形で重点的に出てくるのだと思いますが、施策の良しあしが分かりにくいように思います。

米林委員

やはり広く全体的にというふうになるのだと思いますが、実は我々も結構そうなりがちでして、丸い言葉というか、何か具体例がない形のまとめになってしまいがちなのですが、せっかくいろいろと取り組んでい

らっしゃるのでそこがもっと見える形になればいいのかなと思いました。

宮崎総務企画局都市政策部長

確かに事務改善という視点からもそういったところにももう少しスポットライトを当てることが必要という
ような感じの取りまとめをさせていただこうと思います。やはり職員のモチベーションも非常に重要だと思
っていますので、この部会での特徴的な意見として、そういったところを整理して加えさせていただこうと
思います。

岩崎部会長

ということで、Bプラスはないということですので、「B」か「A」ということになります。それでは、
将来の期待を込めて「B」ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

岩崎部会長

では続きまして、子どもが安心して暮らせる支援体制づくりについて、「B」ということですがいかがで
しょうか。

米林委員

この成果指標からすると「B」でよろしいと思っています。ただ、本当に成果指標がこれだけでいいのか
という疑問がありますので、この成果指標だと「B」ですが、その辺の成果指標の捉え方とかは課題なのか
なというところは意見を申し上げたいと思います。

岩崎部会長

私は「B」でいいと思います。というか、この領域はすごく大変で、苦勞される領域だと思います。児童
相談所も通告義務が平成13年に出てからもうへろへろですよ。ですので、これで「C」といったらもう
打ちのめされてしまって立ち直れないのではないかと思いますし、よくやっているという意味で「B」なの
ですが、私は、ぜひできれば川崎市が夢や希望を子どもたちに与えられるような何かアクションを取ってほ
しいなというのは心から思っています。先ほどアメリカなどの例を申し上げましたけれども、単にそういう
場を与えていますというだけでは、こういうお子さんたちは夢を持ってないので、やはり積極的に介入してロ
ールモデルになるような人を育てていって、そういう人たちが中心になって、今度は次の世代に、僕たちは
こんなにやったらこういう夢を持った職業にも就けたし、川崎市のお金を使ったらきちんと大学に行ってこ
んないいことがあったよということが伝わらないと彼らは絶対学習も進まないし、夢も持てないので、そ
ういう何かアクションを取ってほしいなとは思っています。希望です。ということで「B」でいいと思います。

高尾委員

私も「B」でいいと思います。やはり指標があまりに偏っているので、それで先ほど少し申し上げたよう
に、現場で相談に携わっている方が疲弊しないような仕組みをぜひ継続的に、そういうことをやられている
というふうにおっしゃっていたので、それをバックアップする体制をぜひ継続していただきたいなというふ
うに思いました。

あとは、学習支援に関しては、岩崎委員もおっしゃっていましたように、NPOなどが非常に力を持って

いますので、そういうところとの連携ということ、やられているというふうにはお聞きしましたが、ぜひ川崎ではここまでやっていますというところをアピールできるようにしていただければうれしいなと思います。

三田委員

私もこの指標については少しまだ疑問が残るところではありますが、現場の方は本当に大変な思いをしてこういったサポートをしていただいていると思います。そういったことで「B」でいいと思います。

岩崎部会長

ということで「B」ということにいたします。

(異議なし)

続いて、4の自ら学び、活動するための支援について、「C」ということですがいかがでしょうか。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

少し状況をお知らせさせていただきますと、五つの成果指標のうち、学校施設開放の利用者数については確定数値ではありませんが、これも目標を下回るような見込みだということで、全ての成果指標が目標を下回っているというような状況でございます。当然、先ほども申し上げたとおり、成果指標だけではなくて、その他の定性的な成果や事務事業の取組も含めて総合的に評価をしているところではありますが、やはり成果指標が評価のベースになってくるということがあって、全ての成果指標が下回っているような状況で、それを上回るほどのほかの成果があったかということ、そうは言えないだろうというような状況であると考えておりますので、内部評価としては「C」とさせていただいたところでございます。

岩崎部会長

分かりました。それでは私は「C」ということで。ほかの皆さんはいかがでしょう。

高尾委員

私も「C」というふうに思っています。それは、やはり指標が下回っているということで、コロナの影響がなくともおそらく下回っているだろうということが大きいです。確かに図書館などではおもしろい試みをされていますが、全体として今年度あり方を検討されているということですので、おそらく今まではそこまで踏み込めていなかったのではないかと。今回は「C」ということで、次の機会にはこれが大きく変わって、定量的にはなかなか継続して測れないとは思いますが、新たな考え方で事業をやっていくということで、次はいい実績が出るということを期待して、今回は「C」ということでよろしいと思います。

三田委員

私は、利用率について、先ほどコンテンツの関係をお聞きしましたが、これからそういった形でニーズを酌んで、もう少し環境を整えていただければなということで「C」でお願いします。

米林委員

私も「C」でやむを得ないのかなと思って伺っていました。何となくほかの施策と横並びで見たときにも、

もう少し分析ができそうかなというところを感じたので、どこに焦点を当てていくのかとか、どこに問題意識を持つのかということによって多分成果の出方も変わってくると思うので、その辺りの次への期待も込めて「C」でやむを得ないのかなと思います。

岩崎部会長

では期待を込めてCプラスでと言いたいところですが、「C」ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

そうしましたら、結論として、1の総合的なケアの推進は「B」。2の障害者の自立支援と社会参加の促進は「B」。3の子どもが安心して暮らせる支援体制づくりは「B」。4の自ら学び、活動するための支援は「C」ということで総括させていただきます。

ほかに委員の皆さんから何かご意見や感想など何かありましたらお願いします。

米林委員

今日伺った4施策は共通して本当に難しいテーマだなと思いました。何度も申し上げましたが、どうしても市としては市民全体に対してということを目指さなければいけないとは思う一方で、やはり誰に向けて、誰の役に立って、誰に喜ばれるかというところを少しフォーカスせざるを得ないのかなと思って伺っていました。やはり当事者であったりとか、必要な人であったり、困っている人に届く市であってほしい。極端な言い方をすると、ほかの市民はいいじゃないですかぐらいのところを目指してもらえるといいのかなと思っています。実は「誰に」というところは民間企業でも課題で、例えばこのお茶を誰に飲んでほしいのかみたいなことを我々でも結構議論するのですが、やはり行政サービスという視点になると思うので、難しいことだとは思いますが、今後ぜひご検討いただきたいというのが私の今日の感想です。

三田委員

今日参加してみて、非常に有益な取組もされていらっしゃると思いますので、やはり市民の皆さんに広く認識していただけるような見せ方や、評価の指標の面でもそうですね、これからよりよいものにしていただけたらなと思っております。ありがとうございます。

高尾委員

やはりどうしても成果指標が長期のアウトカムみたいところで、アンケートになっている点が少し評価しにくい原因かなというふうに感じました。その中で、実際にやっていらっしゃる、それはもちろん長期で見ないとそれが本当に成果に結びつくものなのかどうかは分かりませんが、そういうところをきめ細かく見ていく必要があるのかなと思います。特にこういう分野ですと、当事者というか、困っている人に届くということが一番大事なところですので、そういう人たちにどこまで届いているかということをお願いしたいと思います。例えば福祉の分野で言えば、要介護者の割合について、サービスを受ける人が多くなる方がいいのか、少なくなる方がいいのかというのは難しい問題ですよね。もし、本当は介護が必要なのに要介護認定を受けない人が多くなってしまったりすると問題です。というのは、先ほど虐待の相談・通告件数の問題がありましたけれども、多ければいいのか少なればいいのかというのは、福祉の場合はすごく微妙な問題を含んでいると思いますので、数値だけにこだわることなく、評価できればいいというのが全体の感想です。ありがとうございました。

岩崎部会長

全体を振り返り、市として、必要とされている人たちをターゲットとして明確にし、そのニーズを酌み取って、それに対応した施策を行い、その施策が該当する人達のニーズを充足するものであるかという観点からの評価が必要だということと、新しく新規に取り組むという、そういったイニシアチブに関する評価も必要だと思います。また、テクニカルな話ですけれども、対象者数、nがないパーセンテージの表記は望ましくないと思いますし、一般市民と施策に該当する当事者を分けて、クロス集計するなど、当事者の傾向が見えるような分析をされるということが適切な評価につながるのではないかと思います。

以上で総括にさせていただきたいと思います。

それでは、続いて議題3のその他ですが、事務局からお願いします。

事務局

事務局から今後のスケジュールについてご説明させていただきます。会の中でも部会長のほうからお話もありましたけれども、今後、部会長と事務局のほうで具申意見案を作成させていただきまして、本日の議事録案とともに、7月の上旬をめどに委員の皆様にご確認をさせていただきたいというふうに考えております。また、次回ですけれども、令和2年度の第2回の政策評価審査委員会につきましては、7月30日の14時から、この同じ建物の第3庁舎の15階の第1、第2会議室での開催を予定しております。ご多用のところ恐縮ですが、ご出席のほうをお願いいたします。私からは以上です。

岩崎部会長

よろしいでしょうか。

それでは、進行を事務局にお返しします。ご協力ありがとうございました。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

それでは、長時間のご審議どうもありがとうございました。

これで政策評価審査委員会第1部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。